

国自安第158号の2
国自旅第565号の2
国自整第277号の2
令和5年3月31日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長

国土交通省自動車局旅客課長

国土交通省自動車局整備課長

「自家用有償旅客運送の監査方針の細部取扱いについて」の一部改正について

標記について、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部長、関東・近畿運輸局自動車監査指導部長及び各地方運輸局自動車技術安全部長並びに沖縄総合事務局運輸部長あて通達したので、その旨了知されるとともに、傘下会員に対し周知を図られたい。